

年度が替わる
3月・4月に

日曜窓口を開設します

開設する日曜窓口		
開設窓口	取り扱い業務	問い合わせ
市民課	・転入・転出・転居届、印鑑登録などの受け付け ・住民票の写し、戸籍に関する証明書・印鑑登録証明書などの発行 ・戸籍に関する届の受領 ・外国人登録に関する届の受け付け ・住民基本台帳カードの発行など	890-6106
国保年金課	・退職者医療制度加入手続き	890-6250
	・老人医療給付・乳幼児医療費支給手続き	890-6253
	・国民年金に関する手続きなど	890-6254
児童家庭課	・児童手当・児童扶養手当の受給申請 ・保育所の入所手続きなど	890-6277
学校教育課	・小中学校の転校手続きなど（学校へは翌日の月曜に書類を提出）	890-5812
収納課	・税の収納	890-6229
城南支所	・印鑑登録申請と外国人登録業務、住民基本台帳カードの発行を除く市民課取り扱い業務 ・国保年金課取り扱い業務 ・学校教育課取り扱い業務 ・児童手当受給申請 ・税の収納など	268-2111
大胡支所	・市民課取り扱い業務 ・国保年金課取り扱い業務	283-1111
宮城支所	・学校教育課取り扱い業務 ・児童家庭課取り扱い業務	283-2131
粕川支所	・収納課取り扱い業務	285-4111



市役所と各支所で

三月、四月の年度替わりは住所異動などの届け出が多く、市民課窓口などが大変込み合います。

婚姻届など戸籍の窓口も開きます

す。そのため、次の日曜に左表のとおり窓口を開きます。平日に来庁できない人はご利用ください。

ただし、日曜窓口では税証明を発行できません。また、ほかの機関との照合確認が必要な一部の届け出は受理できないこともあります。

日時 市役所・城南支所 3月20日・27日・4月3日・10日
（収納課は3月27日、学校教育課、城南支所は3月27日・4月3日のみ）
大胡支所・宮城支所・粕川支所 3月27日・4月3日
（税の収納は3月27日のみ）

○：問い合わせは表中の開設窓口担当課などへ。

農業振興計画の見直しで

農用地区域より明確に

農業振興計画を見直し、農用地を一層明確にします。

合併前の前橋市に定められていた農業振興地域内で、集落内にあり農業振興を図るために支障の少ない最小限の農地を「農用地区域外」として、農用地区域から除きます。

これにより、農用地区域では、集団的な農業利用を計画的に推進します。今後十年間を見通し、農業を行う農用地として確保。さまざまな農業施策を積極的に進めます。

なお、農用地区域内の農用地を農用地以外の目的（住宅・店舗・露天駐車場など）に使用するためには、これまでどおり農用地区域からの「除外」の申し

出が必要です。

農用地区域外

農用地区域とは次の三点が異なります。

「除外」の申し出が不要
農業近代化施設などの設置に対する国庫補助事業は制限されることがある
相続税と贈与税の課税価格計算の評価額の倍率が変わる。

なお、農用地区域外で転用許可の申請をする場合は、事前に農用地区域外の農用地であることの確認書の交付を受けてください。

用意する物 土地登記事項証明書、公図、印鑑など

○：問い合わせは農政課 890-6702へ。

27日に普通救命講習会

応急手当で学び命救おう

心肺蘇生法や止血法など、応急手当での知識と技術を習得する普通救命講習会を開催します。

コースは乳児と成人の二つで、講習を修了した人には「普通救命講習修了証」を交付。いざというとき、基本的な応急手当で大切な命を救えます。皆さんもこの機会に、応急手当を覚えましょう。

日時 3月27日 乳児コース

午前9時～正午 成人コース午後1時30分～4時30分 **会場** 消防本部 **対象** 本市と富士見村に在住・在勤の中学生以上

は先着二十人 是同四十人
内容 心肺蘇生法、止血法などの応急手当で **申し込み** 3月14日～22日、午前8時30分～午後5時15分に消防本部警防課（220-4513）、各消防署・分署へ直接